

平成28年9月15日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成27年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成27年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成27年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成27年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成27年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成27年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成27年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定
認定第10号 平成27年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 瀬口 豊子 会計管理者 土屋 仁志
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子
産業振興課長 高木 康弘 建設課長 増田 優治
特老施設長 矢野 秀樹 病院事務長 山下 慎也
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

高校事務長 藤村 延
ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

寺田 和也

総務係長

藤内 和三

9 議事録

会 議 の 経 過

(午後 1時30分)

説 明	細 井 委 員 長 大森保健 福祉課長	<p>昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>平成27年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より国民健康保険事業特別会計について説明いたします。</p> <p>1項、総括でございますが、27年度は保険者支援制度の拡充にあわせ、さらなる国費の投入により2,000億円規模の財政安定化基金を都道府県に創設するなど、財政基盤の強化及び保険者機能強化が実施され、平成30年度より財政運営の責任主体が道になり、安定的な財政運営や効率的な運営について中心的な役割を担うこととなっております。</p> <p>歳出の状況ですが、保険給付費が5億9,464万1,000円となり、対前年比319万2,000円の増、介護納付金は5,660万5,000円で対前年比483万3,000円の減少、後期高齢者医療支援金は1億3,030万8,000円で前年度より548万円の減少となっております。保健事業費は697万9,000円で、対前年比89万5,000円の増加となっております。特定健診受診率につきましては、速報値で45.3%となり、前年度より増加しましたが、目標値の50%に到達することはできませんでした。</p> <p>歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国税現年度分収納額が3億1,246万7,000円と対前年比622万4,000円の増加となっております。国庫支出金は2億1,467万2,000円で前年度より325万6,000円減少、道支出金は8,091万5,000円で対前年比490万5,000円増加し、療養給付費交付金は1,675万1,000円、前期高齢者交付金が9,963万5,000円で前年度より3,350万7,000円の減少となっております。なお、本年度も国民健康保険準備基金からの繰り入れはしておりません。</p> <p>2項、一般状況でございますが、年間平均世帯数、一般で前年度より2世帯減の992世帯、退職被保険者は単独、混合合わせまして27世帯、被保険者総数は前年度より58人減の2,490人となっております。以下、制度の内容を表にしたものでございます。参照願います。</p> <p>165ページの3項の保険税賦課徴収状況につきましては、医療給付分、後期高齢者等支援金分の賦課限度額はそれぞれ前年度より1万円</p>
-----	----------------------------------	---

増加し、介護給付分の賦課限度額は2万円増加しましたが、他の全ての区分で前年度同様となっております。

166ページ、2の保険税収納状況は、一般被保険者分として調定額は3億4,150万9,732円で、収納額は前年度より0.1%増の91.73%となりました。167ページ、2の退職被保険者等分では、調定額4,880万599円で、収納率は前年度よりも1.66%減の93.74%となっております。

4項の保険給付状況につきましては、療養給付の内訳、168ページの医療給付の状況とも記載のとおりでございます。

169ページの3、高額療養費の状況は、一般被保険者分として前年度より467万8,157円増の合計5,474万2,221円、退職被保険者分は前年度より66万9,321円減の190万7,742円となっております。

4のその他保険給付といたしまして、出産育児一時金は前年度より2件増の18件、756万円、葬祭費として前年度より4件減の8件、24万円の給付となっております。

5項後期高齢者支援金は、事務費拠出金と合わせて前年度より547万9,793円減の1億3,030万7,916円となっております。

6項前期高齢者納付金は、医療費拠出金、事務費拠出金合わせまして前年度より1万9,857円減の8万4,227円となっております。

7項老人保健拠出金は、前年度同額となっております。

8項介護納付金、9項共同事業拠出金は、記載のとおりでございます。

170ページ、10項保健事業につきましては、1の特定健康診査等事業費は613万3,178円となっております。

2の医療費通知及び3のジェネリック医薬品利用差額通知、4の高齢者インフルエンザ予防接種委託料、5の高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料は記載のとおりでございます。

11項直営診療施設繰出金は、前年より123万8,000円増の743万6,000円となったところでございます。

12項、その他といたしまして、一般会計からの繰入金の額は前年度よりも578万4,388円増の1億684万5,677円で、本年度も基金からの繰入金はございませんでした。

以上で説明を終わります。

質疑
細井
委員長
清水委員

説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。6番、清水委員。

ただいま総括で説明をいただいたのですが、平成30年度から財政運営の責任主体を都道府県単位と、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととなっているということなのですが、こういう形になりますと市町村はどういう形でこれにかかわっていくことになるのですか。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

財政運営の責任主体が都道府県のほうになります、市町村との共同で行うということになります。ただし、市町村は、市町村ごとの標準保険料率を道のほうが算定、公表いたしまして、市町村のほうは標準保険料率を参考に保険料率を決定して、個々の事情に応じた賦課徴収は市町村で行うということになってございます。現在平成30年度に向けて、スケジュール的には町村で今道のほうに提出するようにスケジュールが組まれておりますが、9月の21日までに保険料の収納必要総額、納付金、標準保険料の算出等を市町村で基礎ファイルを提出するような形になっております。それを参考にこれから道のほうで納付金の仮算定を行っていくというような状況で原案を出していくというような形で説明を受けておりますので、町のほうでは市町村の基礎ファイルの策定とか登録マスター、給付金算定における基本情報とか歳入歳出の予算の推計表とかを9月中旬に提出するような方向で今動いている状況でございます。

細井
委員長
清水委員

清水委員。

今の説明ですと、今までの保険財政の状況、そして個々の保険者に対しての保険税の賦課状況、そういった資料を提出して今後の運営の基礎にすると、算定の基礎にすることですね。私が危惧することは、国保税そのものが、何度も私申し上げるのですが、国の財政支援なしにやっていくことはこれは困難ですよ、そういう点で2,000億円規模の財政安定化基金を都道府県に創設するということを行っているのですが、もともと国は本来負担すべき国保の財政に対する支援を削ってきたということがあります。先ほどの説明でもありますように、この年度も1億円余の一般会計からの繰り入れを行って本町もつじつま合わせていると、被保険者の財政負担を、税負担を軽減しているということになりますよね。そういうことができなくなるのではないですか。いってみれば、自治体の運営権限を押し上げられて、独自の国費投入もできないと。そうなってくると支払い能力を超える国保税を押しつけるという結果になるのではないかというふうに思うのです。そこを危惧するのですが、そういうことは心配されませんか。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

今そのような、道で都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営を行うためにどのように市町村のそういうような保険料率をどうしていくかというのをこれからスケジュール的には検討していくことになりますので、その中でも今おっしゃったような財政的な支

援を今までも一般会計から繰り入れていたという実態ありますので、そういうことを検討していくという形になると思います。今のところはっきり私のほうでどうこうは言えないのですが、これからスケジュールの中で仮算定をしていき、その中で市町村長、町村会の意見を聞きながら道は進めていくというふうになっておりますので、その中で協議されていくことかなというふうに考えております。

以上でございます。

細井
委員長
清水委員

清水委員。

私が今後のこと、これは今後のことですから、道とそういった協議を自治体が進めるのだと思うのですが、そういう中でこれは町長が加わっての話し合いになるのですか、担当者間で進められるのか。いずれにしても、言ったように自治体財政から繰り入れてきたと、そういうことができなくなるのかどうかという、それがあつたわけですか。そうなることと先ほど申し上げた結果起こるわけですから、そこをきちっと詰めて、そういう結果にならないように道の段階で、今まで市町村が一般財源から繰り入れてきた分は道で持ちなさいと、自治体にそれを押しつけるということはないのだということをお約束させるような、そういう提案をしていかなければいけないのだと思うのです。それでなければ、それ自身は国が国保財政に対しての支援金を多く負担するということを求めるわけですから、そうならない限り低所得階層の多い国保会計というのは財政的には破綻してしまうということになりますから、その分を納税者に押しつけければ当然滞納者も多くなっていくということになっていきますよね。そういう悪循環を断ち切るためにも、ぜひこれからの交渉の段階でそういった部分をきちっと主張して、自治体の国保加入者を自治体を守るのだという立場で奮闘していただきたいということで、頑張ってくださいことを期待しています。これは、町長が答えるのですね。

細井
委員長
小林町長

町長。

国保をめぐっては30年から都道府県にかわるわけでありましてけれども、都道府県に移行するということと国の支援ということはまた別問題であつて、1つは今ご案内のとおり市町村単位の運営では非常に不安定な財政運営になるという、加入者の形態も含めてです。そういう中では、長年都道府県にすべきだということを町村会、市長も含めて要望事項でありますから、そういうふうになったのでありますけれども、まだ財政的にもいろんな問題があるのですけれども、国に対して、支援をしていくというのは、財政支援をしていくというのはこれまでと同じでありまして、現在それぞれ町村会も北海道町村会も含めて国保の安定運営に対して国の支援ということで要望していますし、先ほど

		課長が申し上げました基礎データに盛って具体的なことが出てくるのでありますけれども、いずれにしても国が、都道府県もそうですけれども、国にしっかり制度の支援を求めていくかということについては私ども注視して取り組んでいきたいと思っております。
	細井委員長	ほかにありませんか。 (なし)
	細井委員長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。 (なし)
	細井委員長	討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	細井委員長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 続きまして、平成27年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。
説明	大森保健福祉課長	理事者の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より後期高齢者医療事業特別会計について説明いたします。 171ページをお開き願います。1項、総括でございますが、この事業の運営は各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われておりますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受け付けは町の窓口業務として行っております。歳入としては、保険料について普通徴収分2,261万4,000円と特別徴収分3,713万1,000円で、現年度分の収納率は99.35%となっております。一般会計からの繰入金3,432万2,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,317万円は徴収した保険料と合わせまして広域連合へ負担金として納付してございます。 2項、保険料の状況、1、保険料率及び2の保険料収納状況につきましては、記載のとおりとなっております。 以上で説明を終わります。
質疑	細井委員長	説明が終わりましたので、これから質疑を行います。 (なし)
	細井委員長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。 (なし)

説明

<p>細井 委員長</p>	<p>討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。 (異議なし)</p>
<p>細井 委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 続きまして、平成27年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算 認定を議題といたします。</p>
<p>大森保健 福祉課長</p>	<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より介護保険事業特別会計について説明いたし ます。</p>
	<p>1項、総括でございますが、第6期介護保険事業計画の初年度であり、介護保険サービス支出割合は在宅サービス32.9%、施設サービス67.1%の割合となり、前年度より在宅サービスは4.51%の減少となりました。歳出の状況では、保険給付費が5億8,698万9,000円となり、対前年度比4,539万2,000円増加し、介護保険事業計画との比較では102.3%の執行状況となっております。その他の支出では、基金積立金372万1,000円、地域支援事業費1,061万6,000円を支出し、歳出総額では対前年度比4,405万1,000円増の6億2,598万4,000円となったところでございます。歳入の状況では、第1号被保険者の保険料は調定額にする収納率は99.7%となり、未収額は23万1,000円となっております。その他の収入では、国庫支出金1億5,251万3,000円、支払基金交付金1億6,894万6,000円、道支出金9,960万9,000円、一般会計繰入金1億492万1,000円、繰越金514万3,000円であり、今年度は基金繰入金として介護給付費準備基金より820万円を繰り入れてございます。歳入総額は、前年度より5,079万2,000円増の6億3,786万8,000円となったところでございます。</p>
	<p>2項、一般状況ですが、第1号被保険者の年間平均被保険者数は前年より29人増の1,823人となっております。以下、173ページまでは制度の内容となっておりますので、参照願います。</p>
	<p>次に、174ページ、要介護者認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数は総数で前年度より3人増の348人、居宅介護サービス受給者数は前年より14人減の131人、地域密着型サービスは前年度より7人減の26人、施設介護サービス受給者数は前年度より18人増の121人となっております。</p>
	<p>175ページ、3項保険給付決定状況の介護度別件数では、居宅サービスは4,059件、地域密着型は346件、施設介護サービスは前年度より244件増の1,464件で、合計5,869件となっております。</p>
	<p>176ページ下段の介護度別費用額の合計は、前年より4,811万5,000円増の5億8,014万2,000円となったところでございます。</p>
	<p>177ページに移りまして、保険給付支払い状況では、一番下のとこ</p>

ろで合計 5 億2,218万6,558円となったところでございます。

178ページの特定入所者介護サービス費につきましては、支給額におきましては前年度より155万2,090円増の4,802万3,190円となったところでございます。

179ページの高額介護サービス費につきましては、前年度より279件増の合計1,460件、支給額1,413万1,053円となつてございます。高額医療合算介護サービス費は、前年度より8件増の92件、支給額は227万3,527円となったところでございます。なお、介護給付に係る審査支払手数料は、前年度より2万6,465円減の37万4,466円となつてございます。

4項、地域支援事業の総合相談業務の相談人数は、前年度より90人増の261人でございます。

2の高齢者の家庭訪問は、延べ件数、前年比11人減の253人となったところでございます。

3の二次予防事業対象者の把握数は、訪問及び相談では前年比54人減の812人。二次予防事業対象者把握事業につきましては社会福祉協議会へ委託し、30万円を支出してございます。

4の二次予防事業参加実人員は15人でございました。その他といたしまして、社会福祉法人士幌愛風会への委託事業といたしまして高齢者筋力向上トレーニング事業につきましては411万7,000円を支出してございます。認知症予防教室も同じく愛風会に委託し、48万5,000円を委託料として支出してございます。

5の地域支援事業活動状況は、記載のとおりとなっております。

181ページの5項第1号保険料につきましては、所得段階別第1号被保険者数は年度末で1,844人となったところでございます。

182ページの保険料収納状況は、特別、普通、滞納繰り越し含め、調定額1億695万7,250円、収納額1億667万8,510円、収納率99.74%となっております。保険料月額は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑
細井
委員長
大西委員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

182ページの滞納なのですが、特別徴収は約100%で、普通徴収の方が昨年より3倍に上がっています。それで、普通徴収の方は月1万5,000円の年金の方ですから、相当生活、9段階に今回分けて、6段階から9段階に分けて低所得者には優しくして0.45にしたのですが、それでも払えない人が出てきているということは、これからこの人らから徴収するというのは大変難しくなるのだと思うのです。介護保険入った16年前か、そのころには普通徴収の人って大体100%収納されていたのですけれども、だんだんこういうのふえてきたということは、低所得者の人が大変になってきているのだらうなと思うのです。

けれども、この辺についてどう支援していけるのか。生活保護の人は国からその分だけ出ていますから、その辺をどう考えればいいのか。9段階をまだそれ以上分けていくというのもまた大変なことだと思うので、だんだん、だんだん大変になっていくのだと思うのです、低所得者が。

細井
委員長
山中
保健医療
福祉セン
ター長

センター長。

保健医療福祉センター長、山中よりお答えさせていただきたいと思
います。

徴収状況、滞納がふえてきたというような状況で心配されることは当然出てくることだと思いますけれども、現実その中身がどうなっているかというところもちょっと点検をしていかなければならない部分があるかと思えますし、またかねてより言っていますとおり、こういう必要なサービスが受けられないような状況にならないということを中心に考えながら対応を図っていかなければならないと思えますので、十分実態を確認しながら進めていきたいと思っております。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

よくわからぬ答弁で、理解しろというのも難しいなと思っているのですけれども、いずれにしても1万5,000円以下の年金の方に介護保険料がこれからどんどん、どんどん上がっていくやつを払って、それは払わないとならないものだと思いますけれども、だんだん難しくなるのだろうなど。だから、これを払いやすくするためには、一般会計からの繰り入れをどう考えていくか。北海道でも1、2の市町村ではやっていますけれども、それを町長がどこで決断するか。

だから、介護保険が一般会計から入れられないというのは、40歳からの人しか介護保険を利用できない。だから、納税している。15歳からの人もいるだろうし、40までの人がサービスを受けられないから一般会計から入れることはだめだよというのか、言われているのですけれども、考えようによっては国保税も、町から1億円入っていますけれども、国保税というのは今士幌町で国保に加入しているといったら約48%です。あと50%近くは違う社会保険だとか、いろんな保険に入っていて、そこには町費は入っていないのです。となると、介護保険も理屈でいえば同じようなことでないのかなと思うので、町長がどこで決断するのかというところしかないのだと思うのです。頭下げれば、第1段階だったら0.45ですから、それをまた下げるということは難しいので、そうなるこそこしかないのだろうと思うのですけれども、決断するときは、町長も第6期のときに5,000円が限界だろうなという発言をもらっていますから、次の7期に入っていくと相当また厳し

くなっていくのだろうなと。施設も何%かふえていますからね、去年から見たら。だから、施設介護がふえていくことによってだんだん、だんだん介護保険料が上がっていくのだろうなと思っていますので、どこかで町長が決断するしかないのだと思うのですけれども、どうですか、町長。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

結論から言えば、まだ今は決断のときではないのだと思っています。それで、前にも申し上げたように、一般的には介護保険料が5,000円というのが大体負担としては限界でないかということだけれども、実際にはもう5,000円を超えている町村が出ているわけですから、そういう面では介護保険制度そのものがどうかということも国も見直しをしようということなのですから、そういうものを求めていくということとあわせて、私どもも第7期に向けてこれから検討に入るわけでありまして、それは保険料の納付の仕方もそうなのでありますけれども、サービス全体についてもいろんなことを見直しをしながら第7期の計画を立てていくわけでありまして、そういう中で最終的には保険料がどうなのかということの検討も入ろうかと思っておりますけれども、その中で具体的にどうするのかということを検討していくことになると思っておりますけれども、それらについてはまた議会ともいろいろ協議をさせていただきながら決定をしていきたいと思っております。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

いずれにしても、今ではないというのだから、我々の世代、団塊の世代があと5、6年すると後期高齢者になるのです。75ならまだ元気だろうと思っておりますけれども、間違いなく10年後は相当な介護保険料、施設介護だとかそういうことがふえてくるのだと思っておりますけれども、在宅介護ができるような準備をすることと、施設介護をなるべく抑えていかなければならないなと思うのです。だから、その準備をこの10年間でやっていかないと、相当介護保険料ではね返ってきて、普通徴収の人が、昔の人は保険掛けていない人結構いますので、1万5,000円以下の年金でやるということは大変だと思うので、ぜひ計画も10年後はどうなるのかという想定しながら、介護保険料だとか、それから在宅をどうしていくのかということができるような体制づくりをちゃんとしていただきたいなと。これは、これから病院会計あるので、病院会計の中でも聞いていかないとならないので、保健福祉課だけでは在宅無理ですもの、やっぱり医師、看護師の手助けもらわないと。だから、病院会計の中でまたそのことは話ししますけれども、早いうちに手打っていないと10年なんかすぐ来ますから。私らの行くところ

		<p>は何とかめどつけておいてもらわないと、みんな言っているのですよ、私らの年代、本当に大丈夫なのかいって、今はいいけれども、そのことを町長も腹決めて準備してください。お願いします。</p>
説明	細 井 委 員 長	<p>ほかに。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p>
	矢野特養 施 設 長	<p>続きまして、平成27年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>理事者の説明を求めます。特養施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、矢野から介護サービス事業特別会計について説明いたします。</p>
		<p>183ページをお開き願います。1項、総括といたしまして、特別養護老人ホームは特別会計での独立採算による適切な運営と民間的視点での経営が求められております。平成27年度においての入所実績は、長期入所で前年度比998人増の延べ3万8,751人、短期入所では770人減の延べ1,766人となりました。また、収支状況では、介護報酬の改定により収入が大幅に減となり、長期入所が1,111万2,000円減の4億630万5,000円、短期入所で770万3,000円減の1,837万4,000円となり、その他収入と合わせて4億9,288万5,000円となりました。これに対します支出は、施設燃料の値下がり及び負担金終了などの減に伴い、総額4億8,506万円となり、収支では782万5,000円となりました。しかし、長期入所者において高齢化や要介護度の重度化に伴い、入退院を繰り返す入所者が増加し、安定的な介護収入が得られない状況であります。</p>
		<p>2項、収支状況につきましては、183ページから184ページにかけて費目区分ごとに平成26年度との対比で記載しておりますので、参照ください。</p>
		<p>184ページの3項、長期入所利用状況としまして、1の利用状況では延べ利用者は3万8,751人、1日平均105.8人となっております。</p>
		<p>2の退所状況では死亡、長期入院による退所で37名、3の新規入所状況は35人で、町内出身者で27名で前年度より8名増となっております。</p>

<p>質疑</p>	<p>細井委員長 大西委員</p>	<p>185ページに移りまして、4の出身地別状況、5の介護度別入所者数、6の入所期間別数、7の性別年齢階層別及び平均年齢につきましては記載のとおりですので、参照願います。</p> <p>8の待機状況は、町内16人、町外10人の合計で26人となっております。</p> <p>186ページに移りまして、4項、短期入所利用状況ですが、1の短期入所生活介護利用者で延べ1,708日、2の介護予防短期入所利用者で延べ58日の合わせて1,766日で、1日平均4.9人の利用となっております。</p> <p>5項、一般状況といたしましては、1の介護実習受け入れ状況、2の主な行事は記載のとおりですので、参照願います。</p> <p>3の(1)、ボランティアでは延べ793人の方々から協力をいただいております、(2)の施設の訪問では老人クラブ等で13団体122人の方々の訪問をいただいております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。</p>
	<p>細井委員長 矢野特養施設長 細井委員長</p>	<p>185ページの出身別の状況で土幌町が72名ということで、大体68%、70%いかないですけども、町内から余りたくさん入ると1人35円賦課されてしまうので、107床全部土幌町が使うわけにいきませんけれども、どのぐらいのめど、土幌町内の出身者が施設介護、特養に入所するのですか、大体。</p> <p>特養施設長。</p> <p>少々お時間をいただければと思うのですが、よろしいですか。</p> <p>暫時休憩します。</p>
	<p>細井委員長 山中保健医療福祉センター長</p>	<p>午後 2時08分 休憩</p> <p>午後 2時09分 再開</p> <p>休憩を解き、引き続き行います。</p> <p>センター長。</p> <p>保健医療福祉センター長、山中より答弁をさせていただきたいと思っております。</p> <p>確かに107床ありますから、全員土幌町民になってしまいますと介護保険上の計画でいけばかなりのことになりますけれども、何人という目標を立てているわけではなくて、介護保険上ではある程度計画値の中で計算しておりますが、計画値でいきますと大体7、8割の範囲内というふうな計算をしております。ですから、計画年度の入所者</p>

で追っていきますので、多く極端にずれるということは今まではないのですけれども、介護保険の施設ですので、地域密着型ではございませんので、要介護3以上の方であれば入ることが必要であれば入ることができる、あいていれば入ることができるという実態になっております。

以上でございます。

細 井
委 員 長
大西委員

大西委員。

大体言うことはわかっているのだけれども、いずれにしても町内の人が7、8割入っていると、7割と8割だけで350円介護保険料に賦課されてしまうので、10%だと相当大きい数なのだけれども、いずれにしても、町内の人が町外に行っても土幌町に来るわけです。だから、地元の特養に入っても同じなのですよね、理屈は。ただ、家族の関係で、家族が帯広にいるから帯広に入りたいというようなものがあるのだと思うけれども、それで町内の人が町外の施設に何人入っていますか。

細 井
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森が回答させていただきます。

今持っている課長会議の資料の中の3月末の中で特養に土幌町の方が入っているのが84名いますので、そのほかの方が音更とか帯広とかに入っているという形になるかと思われま。

細 井
委 員 長

ほかに。

(な し)

細 井
委 員 長

これで質疑を終わり、討論を行います。

(な し)

細 井
委 員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

細 井
委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員の交代のため暫時休憩をいたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時16分 再開

細 井
委 員 長

休憩を解き再開をいたします。

平成27年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題と

<p>説明</p>	<p>増田建設課長</p>	<p>いたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田から説明させていただきます。</p> <p>187ページをお開き願います。1項、総括、本町の水道は、土幌簡水、新田簡水、朝陽簡水で町内全域を給水しております。住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。施設の整備につきましては、水道施設の改修計画に基づき、現在は土幌簡水事業を行い、施設整備及び管路の更新を図っております。経営の状況につきましては、歳入総額3億1,286万3,000円、歳出総額2億7,787万2,000円で、差し引き3,499万1,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳は、料金収入1億6,917万7,000円、一般会計繰入金4,679万3,000円、起債6,000万円、その他歳入3,689万3,000円となり、料金収入は100万5,000円の増額、起債は1,000万円の増額となりました。歳出の内訳は、水道経営費1億768万7,000円、水道事業費1億4,125万1,000円、公債費2,893万4,000円となり、水道事業費は1,780万8,000円の減額となりました。使用料の徴収状況は、督促に出向くなど完納に努めましたが、収入未済額として過年度分268件、758万180円、現年度分71件、152万6,440円となりました。今後施設管理に万全を期し、安定した給水を図るとともに、一般会計からの繰入金に依存しない効率的な運営に努めてまいります。</p> <p>次に、2項水道経営費、良質で豊富な水道水を供給するため、維持管理業務を実施しました。主な業務は4件で、4,103万7,000円となっています。詳細は、ここに記載の表のとおりとなっております。</p> <p>3項水道事業費、本年度の主な事業は、簡易水道事業、単独水道事業、負担金事業に分かれており、総額1億4,125万1,000円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>188ページに移りまして、4項公債費は本年度事業債発行額6,000万円、本年度償還金額2,052万3,000円で、本年度末未償還残高が5億1,210万6,000円となっております。</p> <p>5項使用水量及び水道使用料は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>細井委員 大西委員</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。</p> <p>皆さんが驚いたように、未収の戸数が非常に多いし、152万6,000円という未収額が上がっているのですけれども、生活にかかわるからということで水道だからとめられないから、払わない人は払わないのだと思うのです。だけれども、真面目に払っている人と払わない人の公平さ欠くから、やはりそれは何らかの方法を考えて徴収しないと、払わなくてもいいのだということになれば、多分水道から公営住宅だと</p>

か学校の何とか、いろんなところが重なってきているのだと思うのです。公費は払わなくてもいいのだみたいな話になってしまうと困るので、督促はしていてもなかなか払ってくれないのだと思うけれども、苦勞だとは思いますが、公平性を欠くことにはならないので、公平を期すためにぜひ何らかの方法を考えてみてはどうか。払わないで済んでもいいというような風習にならないように対策してほしいと思います。

細井 副町長。

委員 長
柴田 副町長

水道料、下水道料、それから税金は当然なのですけれども、給食料だとか、大体同じような方が滞納されているというのが見受けられます。年に2回、その関係者が個別徴収ということで徴収の期間を決めてやっていますけれども、なかなか徴収率が上がらないということも実態です。水道料は、営業やっている方も結構いらっしゃるのです、その中で。そこら辺をとめていいのかどうかという問題もありますけれども、それも視野に入れてこれから検討していきたいというふうに思っています。

細井 大西委員。

委員 長
大西委員

本当に困って払えない人もいるのだと思うのです。その人も商売やって、使って払わない人もいるだろうし、払えるのに払わない人もいたりするのだと思いますので、ぜひ払っていない人の状態をよく見ながら、督促出すなりなんかしながら、払えて払わないというのは一番、我々聞いたらちょっと考え物だなと思うのですけれども、徴収はいいのです。してもらわなければならぬけれども、未納の人たちの生活水準をよく考えてチェックしてみたらどうなのですか、それで徴収できるか、できないかってわかるのだと思う。やみくもに払わない人のところ全部回ってみたってなかなか難しいし、払える人にはきちっとやってもらって払ってもらわないと、その辺はきちっとやってください。

細井 副町長。

委員 長
柴田 副町長

先ほど言いましたとおり、徴収の期間決めてそれぞれ個別徴収をやって回っているところなのです。それで、どういう状況で払えないのかとか、実際に奥さんは知っていて、旦那さんは知らなかったというような家庭も出てきていますので、個別に応じてこれから対応をしていきたいというふうに思っています。

細井 ほかにありませんか。

委員 長

(な し)

	細井 委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	細井 委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
説明	細井 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>平成27年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
		<p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p>
	増田 建設課長	<p>建設課長、増田から説明いたします。</p> <p>189ページをお開き願います。1項、総括、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしております。土幌市街の下水道本管は、ひび割れ、すき間等の影響で本管へ地下水が侵入し、処理場の処理能力に支障を来していることから、止水を行いました。平成27年度の水洗化普及状況は、土幌市街で99.2%、中土幌市街で96.1%となり、今後も水洗化の普及を図らなければなりません。経営面では、歳入総額1億6,100万8,000円、歳出総額1億4,909万3,000円で、差し引き1,191万5,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入内訳では、料金収入5,859万6,000円、一般会計繰入金7,978万6,000円、社会資本整備総合交付金1,242万円、その他収入として1,020万6,000円となり、一般会計繰入金は190万2,000円の増額となりました。歳出内訳では、一般管理費1,141万円、土幌、中土幌、両施設の管理費8,775万円、公債費4,993万3,000円となりました。使用料の徴収状況は、完納に向け努力したところでございますが、収入未済額といたしまして過年度分195件、450万2,175円、現年度分50件、80万2,950円となっております。今後は一般会計からの繰り入れに依存することのないよう、効率的な維持管理を行い、経費節減に努めなければなりません。</p>
		<p>次に、2項下水道経営費でございます。本年度は管渠、処理施設の維持管理を行いました。これに伴う委託及び修繕は6件で、詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>3項公債費、公債費は本年度事業債発行額はございません。本年度償還金額は4,361万8,000円で、本年度末未償還残高は1億2,192万1,000円となっております。</p> <p>4項、普及状況につきましては、ここに記載の表のとおりでございます。</p>

質 疑	細 井 委 員 長 和田委員	以上で説明を終わります。 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。 2番、和田委員。 きのう衛生費のところちょっとお伺いしていたのですが、その中できょう下水道のほうの関係というようなことがありましたので、再度お伺いしたいと思いますが、要するに上水道の関係につきましてはああいう割引の関係があるわけですが、下水道のほうの関係につきましては、農村の部分については上水道はありまして、下水というか汚水のほうの関係については割引はないわけですが、町長にお伺いしたいのですが、これ市街並みの形でやっていただくわけにはいかないでしょうか。
	細 井 委 員 長 柴 田 副 町 長	副町長。 割引というか、上水は普通基本料金8 m ³ のところを4 m ³ ということになっていますけれども、下水道も実際に市街地については4 m ³ の金額になっていますから、その部分はありますけれども、ただ市街部と郊外のところ、人口密集地とそうでないところの下水道を一緒の制度でやるということ自体はちょっと難しいのではないかなというふうに思っているところです。
	細 井 委 員 長 和田委員	和田委員。 そういう形でいくと木で鼻をくくったような形というふうになるのではないかなと思うのですが、もう少し。それに該当する方というのはそんなにたくさんいるわけではないのだろうと思うのです。これからたくさんふえてくるということであれば今後のことも考えながらということになるのだろうと思いますが、その部分についてはもう少し検討するというような形で今後前向きの方で考えていただけないでしょうか。
	細 井 委 員 長 柴 田 副 町 長	副町長。 法定点検だとか、そういう関係を言われているのかなと思うのです。そうではないですか。
	細 井 委 員 長	(何事か言う者あり) 暫時休憩します。
		午後 2時30分 休憩 午後 2時34分 再開
	細 井 委 員 長	休憩前に引き続き再開いたします。 ほかにありませんか。

		(な し)
	細 井 委 員 長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。
		(な し)
	細 井 委 員 長	討論なしと認め、これから採決をいたします。 本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	細 井 委 員 長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 ここで45分まで休憩といたします。
		午後 2時34分 休憩 午後 2時45分 再開
説 明	細 井 委 員 長	休憩を解き再開をいたします。 平成27年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定を議題と いたします。
	高木産業 振興課長	理事者の説明を求めます。産業振興課長。 産業振興課長、高木より農業共済事業特別会計について説明をいた します。 190ページをお開きください。1項、総括、農業を取り巻く環境は、 5年間にわたり協議を重ねてきたTPP交渉が大筋合意されるなど、 大きな転換期を迎えている中で、北海道で唯一の市町村営による農業 共済事業としてコンプライアンスの徹底を図るとともに、加入者間の 公平を図り、信頼される農業共済を目指し、運営を行ってまいりまし た。平成18年度から市町村農業共済事業の事務費補助金が地方交付税 に一般財源化されていいますが、本年度の算定額は前年度より395万5,0 00円減となる3,720万円となり、事業運営に危機感を持たざるを得な い状況となっております。また、国の農業共済組織の一県一組合化の 推進を受け、本町は十勝NO S A Iと協議を行っており、家畜診療業 務の取り扱いに関し双方の主張が折り合わず、調整不能な状況に陥っ たことから、直営と嘱託以外の方法として開業獣医師扱いの対応で協 議を継続することになりました。 次に、勘定ごとに報告申し上げます。2項の農作物共済勘定につい て説明いたします。1、引き受け、平成28年産小麦は、27年秋に244 戸、面積23万7,921 aが確定し、前年対比で面積6,268 aの減、共済金 額では3億2,034万3,000円の増となったところです。引き受け状況の 詳細については、表に記載のとおりであります。2、被害ですが、平 成27年産小麦は播種作業、収穫作業とも天候に恵まれ、収量、品質と もに過去最高となり、共済金の支払いはありませんでした。191ペー

ジをお開きください。無事戻し金の支払い状況については、54戸で16万9千4,080円です。3の経理状況については記載のとおりですが、剰余金は2,078万1,099円で、決算認定後に積み立てを行う予定です。また、積立金は2億9,592万6,407円です。

次に、3項の家畜共済勘定について説明いたします。1の引き受けでは、加入戸数は3戸の減となりましたが、頭数が904頭の増となりました。2の事業内容ですが、(1)、事故軽減対策、(2)、家畜共済制度の周知、(3)、異動通知の適正化、(4)、予防事業など、(5)、事故畜の確認でそれぞれ記載のとおり、前年度と同様です。3の引き受け実績については、引き受け頭数は全共済目的合計で6万2,666頭、前年対比904頭の増となり、総共済金額は81億8,821万円で、評価額の見直しがあったため、前年度対比8億6,015万円の増となっております。引き受け状況は、192ページにかけて共済目的ごとの詳細について表にしておりますが、記載のとおりです。4の死廃事故の発生状況等は、総事故頭数は2,914頭、支払い共済金は3億3,044万1,000円で前年度対比で188頭の増、5,651万1,000円の増となりました。なお、支払い共済金の支払い限度額を超過した加入者は、乳牛の雌等で24戸、肉用牛等で1戸ありました。共済目的ごとの死廃別頭数、被害率は(1)から(4)に、支払い共済金は193ページの表に記載のとおりです。5の病傷事故の発生状況等ですが、総給付件数は1万1,959件で前年対比2,033件の減、支払い共済金は1億4,626万9,000円で前年対比454万円の増となっております。(1)の乳用成牛、194ページ、(2)の肥育用成牛の表で主な病類別の件数及び頭数被害率については記載のとおりです。(3)の給付状況についても、表に記載のとおりです。6の経理状況では、当期の剰余金はゼロ円で、実質514万679円の赤字で、法定積立金を取り崩して決算をしております。また、積立金は2億4,327万3,033円となっております。

195ページをお開きください。4項の畑作物共済勘定について説明をいたします。1の引き受けですが、平成27年産の加入状況は252戸、面積は64万7,244 a、共済金額は52億2,371万3,000円となり、前年対比の戸数は3戸の減、面積は2,935 aの増となり、共済金額は1億1,579万9,000円の増となりました。引き受け状況の詳細については、表に記載のとおりです。2の被害については、平成27年産の生育状況は、春耕期は高温、少雨で推移し、植えつけ、播種作業は順調に進みましたが、5月に降霜、強風、乾燥により一部で被害が発生いたしました。バレイショは、着粒数は少なかったが、1個重が大きかったため、平年並みの収量となりました。豆類では、大豆が順調に生育し、小豆と金時で低温と少雨による生育停滞が見られましたが、収量は平年を上回りました。てん菜は、春先の霜害が懸念されましたが、

		<p>その後は順調に生育し、収量は平年を上回り、高糖度となりました。全体として共済金の支払いは非常に少ない年でありました。共済金支払い状況、仮払金精算支払い状況、196ページですが、仮払金支払い状況、無事戻し支払い状況については、それぞれ表に記載のとおりであります。3の経理状況では、剰余金は4,354万3,257円で、決算認定後に積み立てを行う予定でございます。また、積立金は4億1,108万8,741円となるところです。</p> <p>次に、5項の業務勘定について説明いたします。業務勘定は、地方交付税を財源とする1の一般会計繰入金、加入者が負担する2の事務費賦課金、3の基金利子収入が主な財源であります。4の繰越金、197ページ、5の経理状況、6の加入状況、7の特定損害防止事業の実施状況、8の連合会支払い賦課金、9の奨励事業及び損害防止事業は、それぞれ記載のとおりであります。10の委嘱状況では、各種委員等の委嘱の状況を記載をしております。198ページ、11の主な会議については、事業運営上必要な会議のほか、組織再編関係の会議でございます。記載のとおりであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	細井委員長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	細井委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	細井委員長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	細井委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>ここで説明員の交代のため暫時休憩いたします。</p> <p>午後 2時53分 休憩 午後 2時54分 再開</p>
説明	細井委員長 山下病院事務長	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>平成27年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。病院事務長。</p> <p>国民健康保険病院事業会計を国保病院事務長、山下より説明をさせていただきます。</p> <p>行政報告書199ページをお開きください。1の事業概要ですが、総</p>

括事項の患者利用状況につきましては、入院が1日当たり40.8人で前年度比3.2人の減、外来は94.6人で前年度比5.8人の減となったところでございます。

次に、収益勘定の医業収益では、入院で2億9,946万4,000円、前年度比2,122万8,000円の減、外来収益で1億6,424万4,000円、前年度比で1,330万3,000円の減となったところでございます。訪問看護事業は実績がなく、健診事業などのその他医業収益3,502万7,000円を加えますと27年度の医業収益は4億9,873万5,000円、医業外収益は3億3,571万2,000円、病院事業収益合計で8億3,444万7,000円となり、前年度比3,677万9,000円の増となりました。主な要因は、他会計負担金の増、長期前受け金戻入の増によるものです。次に、事業費用では、給与費が5億8,139万6,000円で前年度比1,394万4,000円の増、材料費は8,214万1,000円で前年度比23万5,000円の増となっております。経費は500万1,000円の増、減価償却費はみなし償却制度の廃止による補助金部分の減価償却の増により2,836万9,000円の増となり、医業費用合計で8億8,690万円、前年度比4,607万円の増となったところです。医業外費用は3,351万4,000円で、病院事業費用合計では9億2,041万4,000円となり、そのうち一般会計からの負担金として3億600万円を繰り入れまして、収支差し引きでは8,596万7,000円の赤字となり、未処理欠損金は6億7,371万9,000円となったところです。

資本勘定につきましては、一般会計からの出資金5,827万9,000円、国保会計繰入金405万円で、不足する額2,383万1,000円は過年度損益勘定留保資金を充当いたしまして、器械備品に3,316万5,000円、企業債償還金に5,299万5,000円を支出し、資本的収支全体では8,616万円となったところです。医師体制につきましては、平成27年4月以降3人の常勤医師体制でスタートし、入院、外来、健診等の対応に苦慮しながら北海道地域医療振興財団の支援を得ながら診療体制の安定を図ってきたところです。①の診療体制につきましては、記載のとおりでございます。200ページをお開き願います。②、保健予防活動、③、経営安定対策、④、建設改良事業につきましては、記載のとおりでございます。⑤、収支決算につきましては、当年度総収益が8億3,444万6,639円、当年度総費用が9億2,041万3,643円で、差し引きしますと当年度純損失が8,596万7,004円となり、前年度累積欠損金を合わせて当年度未処理欠損金としては6億7,371万9,462円となったところです。②、一般会計と国保会計からの負担金及び補助金、(2)、議会の議決事項、201ページに移りまして(3)、職員に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。

2の資産の取得及び処分ですが、1の資産の取得、器械備品等の取得では、7品目で合計3,526万4,815円となりました。(2)、資産の処分では、11品目で1,840万7,685円となりました。

		<p>202ページ、3の業務では、(1)の業務量、患者延べ人数及び1日平均患者数は、前年度と比較しますと入院、外来ともに減少しています。(2)、集団検診等の状況、(3)、訪問診療の実績につきましても記載のとおりでございます。202ページ、(4)、事業収益に関する事項で27年度の収益合計は8億3,444万7,000円で、203ページに移りまして(5)、事業費用に関する事項で27年度の費用合計は9億2,041万4,000円、収支差し引きで8,596万7,000円の赤字となりました。</p> <p>同じく203ページ、4の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、(1)、企業債で前年度未償還残高9億1,235万4,699円であり、本年度償還額が5,299万4,939円で、差し引き本年度末未償還残高は8億5,935万9,760円となります。(2)の一時借入金につきましても、本年度も借入せず運営できたところでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
質疑	<p>細井委員 大西委員</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。</p> <p>病院から全員来ましたので、1人ずつちょっとお聞きしてまいります。全部には聞かないかな。</p>
	<p>細井委員 池田病院院長</p>	<p>事務長がこの間一昨年の病院内の薬剤、ジェネリックが10%だと、今度30%にしたいのだという話ですが、一般外来は約60数%、70%に近い人がジェネリック使っているのですけれども、何で病院内の薬剤が10%そこそこで終わっているのか、一般外来とそんなに差開くほど、医師にもよるのだと思いますけれども、何でそんな状況になるのか、ちょっとお聞きします。</p> <p>国保病院院長。</p> <p>確かに10%、非常に少ないと思います。現在一応30%を目指してやっている状況です。一番問題は、分母が非常に多過ぎる。同種薬剤でも同じ薬品が入ってしまっていて、そういうのを切ることによって分母を小さくすることによって、全体のパーセントを30%に近づけることは可能だと思います。要するに同種同効薬品が今まで医師一人一人でも勝手なものを全部入れていたわけです。それを今一応改善していますので、分母が少なくなることによって、30%までいきませんが、ある程度それに近い値が出せると思います。</p>
	<p>細井委員 大西委員</p>	<p>以上です。</p> <p>大西委員。</p> <p>院内の薬だけ30%と言うけれども、我々外来で行くと外来の人は70%近いジェネリック、院内だとなっても30%というと、我々にしてもジェネリックよりあれがいいのでないか。だから、医師にしてみれば、ジェネリックよりこっちのほうがいいからといって使うような感じに</p>

なってしまうから、我々はジェネリックを信用できなくなってしまうのですね、院内でそんな10%とか20%の状態だと。そう我々外来の人は思うのです。

それと、もう一つは、今国保税がすごく上がってきている。それは医療費が上がってきているということで、今全国の医療費が41兆円ぐらいで、薬剤の分が約2割、8兆円、そのうちジェネリックにかえると約1兆8,000億円ぐらいがマイナスになっていくのだと。だから、国保税を下げるためには薬剤をどれだけ下げていくかということも大事なことなのです。青天井でどんどん、どんどんふえていくと国保税を払えなくなっていってしまうので、下げれるものは下げて、それで代用できるのであれば率先して院長がやっていただきたいと思いません。

細井
委員長
池田
病院院長

病院長。

ちょっと誤解があるようでして、患者さんの例えば60%ジェネリックというのは、7薬品もらっていて、そのうちの大体4品目がジェネリック。病院は全体で勘定していますので、パーセントは10%と60%ですか、ジェネリックのその比率的な意味はちょっと違うのではないかと思うのです。病院はあらゆる薬品入っていますので、その中で患者さんがジェネリックがどのぐらい入っているかということになりますので、患者さん一人一人で考えれば、療養ではほとんど8割からジェネリック使っていると思うのです。ですから、パーセントの教え方ちょっと誤解があると思います。ただ、現実として確かに同種同効薬品、名前だけ違って同じ薬品というのは薬品メーカーが違うだけで今まで入っていますので、それはなるたけなくするという方向、医局全体、病院全体で何が必要かということを考えて、医師1人がこれ必要だから入れたいというのは、これからはそういうことはできないというふうにさせていきますので、分母を小さくすることによって病院の中のジェネリック薬品の比率が高くなる、そういう方向になるだけしたいと思います。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

総括の中で、一般会計から3億円強のものを持ち出させていただきますし、未処理欠損金としては6億7,000万円と、こういう膨大な数字が出てきてございます。そういう形の中で経営の改善を図るという努力をしているようでございますけれども、200ページの3のところに経営安定対策というふうにとらえて、その中で収益の向上と経費の節減に向けた対策の検討を行ったということですから、私は検討だけではなくてそれに伴った結果というものも恐らく出ているのかなと、改善されているのかなというふうに期待をしているところでござ

細 井
委員 長
山下病院
事務 長

いますけれども、今の27年度の中でどのような取り組みをして、どのような改善結果が見えてきて、28年度にそれをどのように生かしていくのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

病院事務長。

27年度のさまざまな経費削減は、日常的にやっております。当然事務用品ですとか、ペーパー1枚にしても、これは病院だけでなくで役場全体でやっていますけれども、裏紙を使用したりですとか、そういうようなことは日常的にやっておりますし、それは事務だけではなくて、病院全体でそのように日常から運営してほしいということで院内全体に周知してやっているところであります。予算委員会のときにもお話しして、今年度はさらに時間外を減らしますですとか、あと経費の節減にさらに努めさせていただきますということでお話をさせていただいておりますが、具体的なことでいえば今年の4月から医療材料調達検討委員会という組織を院内につくりました。臨床工学科長をトップにして、今医療材料として使っているものをもう一回見直そうと。具体的な中身としては、今使っているものに、それに対抗品があるのか、ないのか。それで、あるとすればそれでもう一回見積もりを複数回とって、さまざまな業者からとることでそういった部分の経費を下げていくという、そういう努力を現在進めていまして、実際にもう10数品目はそういうことで価格のほうを下げているので、今年度終わってみないと金額的にどの程度の効果があったのかというのは検証できませんけれども、そういうことで進めてきているということでご理解いただければと思います。

細 井
委員 長
秋間委員

秋間委員。

今の説明でいろいろ努力をされているということで、28年度の結果を楽しみにしたいなというふうに思っています。この改善の中では、患者さんと病院といいますか、そういう形の中でいろんな患者さんの要望も、28年度のことを申し上げると申しわけないのですが、いろんな要望をさせていただいて、そういうものも改善をしていただいたということで患者さんも非常に喜んでおりますので、その辺は感謝をしたいと思います。

1つ私が思うのは、病院と患者さんの距離をどのように短くして、そして一人の患者さんも、特殊な病気は別としても、通常の病気については我が国保病院を使えると、来てもらえると、こういうような病院に一生懸命院長を初め努力をしているようではありますが、さらなる期待を申し上げたいと思います。

細 井
委員 長

10番、大西委員。

大西委員 総師長が見えていますので、予算の前から訪問看護事業についてやる。これ総括の中では実績がなくということは、そういう体制は前からあったのですか。

細井委員 看護師長。

佐々木委員 総師長、佐々木がお答えします。

総看護師長 実績がなく、訪問看護は中止していたという状態で、訪問診療のほうに移行していた経過があります。それで、今年度全部書類の見直しをして、現在実績としては福祉課とも連携して、相談件数も徐々にふえてきて、実績2件という、現段階では2件という件数です。

細井委員 大西委員。

大西委員 多分病院の診療時間、朝9時、晩に5時半かな、そのぐらいの中での訪問だと思うのですが、土幌町の場合病院以外、自宅で終末を迎える人って3%ぐらいしかいないのです。これから今後どんどん、どんどんふえていくのだと思うのです。というのは、最期のときを家族と過ごしたいとかという人がだんだんふえてきたときに、今の状態だと病院しか方法ないのですね、訪問看護がなければ。それも24時間体制でやってもらわないと、なかなか自宅で最期をみとるということではできないのです。ですから、今後どうなっていくのかわかりませんが、徐々に24時間体制でできる体制を前向きに検討してもらいようがないのかなと思うのですけれども、いずれにしても3億数千万円の赤字を持っている病院として、我々は町民に信頼される病院であれば、これはやむを得ないだろうと、この病院があるから土幌町に住んでいて安心なのだと言われる病院であれば、赤字3億出たからだめだよとは言にくいなと思っています。生命に係る問題ですから。

ですけれども、町民が納得する病院運営には、今年予算のときに院長の意気込みを聞きました。これからやるのだと、今まで5年間黙っていたけれども、これからしっかりやるのだという意気込みは聞きましたけれども、看護師のトップである総師長が、親方日の丸みたいに赤字ができれば何が何でもそれでいいのだと思っている看護師もいるのだと思います。その辺の気持ちをきちっとしてくれないと、ほかの病院から見たらうちの看護師はサービスいいですよという話は聞いています。ですけれども、どうしても町内に居住している人が少ない、看護師の。ある町立病院の総師長は、看護師にこう言っています。地元のいろんな行事には参加しなさい。町民と触れ合いなさい。そのことで結果的に患者が土幌の町立病院に来るようになるのだよという話をしたという話を聞きましたけれども、ですからそういうことも踏まえて、看護師の部門だけでも、一番患者とか町民に接する部局ですから、そこが崩れると土幌の病院どうなっているのだということにな

ってしまいますから、その辺をきちっとどうこれからやっていくのか。赤字何ぼつくってもいいとは言わないけれども、我々が納得できる範囲内のことをやっていただきたいと思うのですが、総師長、これからの意気込み。

細井
委員長
佐々木
総看護
師長
細井
委員長
大西委員

看護師長。

今のお話を聞いて、町民に信頼される看護を目指して頑張っていきたいと思います。

大西委員。

続けてやらせてもらいますけれども、土幌の町立病院見ていると、町職員の受診率少ないのでないか。ドックなんかは、女の人は地元嫌だからと言うけれども、町長、それきちっとやったことありますか。自分らがよそのところへ行くことによって、町立病院も歯医者も何も同じですけども、医療関係はよそへ行ってしまうのです。一番首絞められるのは町職員ですよ。町職員がまず率先して行かない病院に誰が町民行きますか。その辺は、どこに行ってもこれ言えないかもしれませんが、町長として言いにくいかもしれませんが、今の町立病院の状況を見ながら町職員として、我々も心配して町立病院を何とかと思って頑張ろうとしているのに、町職員自体がそれをどう考えているのかというのも大事だと思うのです。それがないと、町職員の行かない病院に何で俺らが行くのさと町民言います。だから、その辺はきちっと職員間でもやっていただきたい。ドックの割合なんかどのぐらいですか、土幌町立病院でしている。総務課なんかあれしていませんか。

細井
委員長
瀬口総務
企画課長
細井
委員長
池田
病院院長

総務企画課長。

総務企画課の瀬口が説明いたしますけれども、今調べないと即答はできませんので、その部分については後ほど回答いたします。

病院長。

非常に耳の痛いお話でして、そもそも医師との信頼関係がこの何年かの間になくなったしまったということが一番大きな問題だと思えます。今年の4月から札医の3内から呼吸器科が毎年常勤として来ますので、それとあと協会病院から守屋先生が総合内科として着任して、私、あともう一人いますけれども、信頼関係を取り戻すためには少しずつやっていかないと、なくなった信頼というのは多分なかなか回復できないと思うのです。札医の力を借りるわけではございませんけれども、その力を借りながら、我々も技術を上げながら患者さんとの信

頼関係を取り戻して、何でも相談できるような病院をつくっていきたいと思います。それは今病院全体として頑張っておりますので、そのためには2、3年かかるかもしれません。それによってまたドックもふえるかもしれませんし、いろんな面で患者さんも病院を最初に受診してくれる。待ち時間を少なくするという、いろいろ問題になりましたけれども、今は8時45分から外来やっていますし、お昼は1時15分から外来広げていますので、待ち時間をなくして、新患の患者が来て、待たずにすぐ診てもらって帰れるような体制にも努力していますので、もう少し温かい目で見えていただくとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

今院長のほうから待ち時間を少なくという話がありまして、私もこの間予約を入れないで行きました。そうすると、看護師に予約の方が優先ですからと言われてしまうと、そしたら一番最後でなかったらできないのかなと思うのです。それで、違うだろうという話をして、そしたらきょう診察しますかと言うから、あしたでもいいのかいと言ったら、いいですよ。あしたは予約いっぱいですからって言われてしまったら、いつすればいいのだと。だから、そうではないだろうと、1時間に予約3人入れたら新患入れるというようなシステムできたはずなのに、予約優先ですよと言われてしまったら、予約入れていない人いつやってもらえるのだと思ってしまうのです。

だから、看護師が勘違いしているのか何しているのか知らないけれども、院長、師長が何ぼ頑張っても下のほうの人がわけのわからぬ答弁患者にしてしまうとだめなのです。それが全部になってしまうのです。土幌の病院ってそうなのかということになってしまうので、僕らはもう理解しているから、それはいいのだけれども、よくわからない人がそうなる、みんなに言われてしまう。待ち時間長い、予約だけで新患が一番最後に回されるという話になってしまったら困るので、徹底してその部分は言ってもらわないと、院長が何ぼ頑張っても下の看護師や何かは、事務の人はそんなこと言うことないから、看護師なのですよ、対応するのは。それが一番大事なのだと思うのです。ぜひお願いしますね、総師長。

細 井
委員 長
小林町長

町長。

ほかの消費も含めて町内利用しようということで、できる限り町内の病院を利用するように職員にも指導していきたくと思いますけれども、それとあわせて、私も含めて、病院が職員も含めて患者に、町民に信頼される病院づくりをどうしていくかということについて私ども努力をさせていただきたいと思います。

	細井 委員長	ほかに。 (なし)
	細井 委員長	質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。 (なし)
	細井 委員長	討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。 (異議なし)
	細井 委員長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 ここで説明員の交代のため暫時休憩をいたします。 午後 3時23分 休憩 午後 3時24分 再開
説明	細井 委員長	休憩前に引き続き委員会を再開いたします。 平成27年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。 理事者の説明を求めます。消防課長。
	淡中 消防課長	消防課長、淡中から説明します。 認定第10号 平成27年度北十勝消防事務組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法施行令第5条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。なお、士幌町関連を中心に説明させていただきますので、ほかの構成3町及び共通経費につきましてはお配りしてあります資料を参照願います。また、消防広域化により、平成28年3月31日をもって北十勝消防事務組合が解散いたしましたので、出納閉鎖期間がない打ち切り決算となっております。 歳出から説明させていただきます。決算書の5ページをごらんください。3款消防費、1項常備消防費、3目士幌消防署費につきましては、1億7,381万3,864円の支出済額でございます。前年度対比385万5,534円の減となり、その要因は打ち切り決算による清算費への引き継ぎ額による減が主なものであります。支出内容につきましては、備考欄の記載のとおりでございます。 7ページをごらんください。2項非常備消防費、2目士幌消防団費につきましては、1,150万8,835円の支出済額でございます。前年度対比29万9,321円の減となり、消防団員防火衣の更新に伴う被服等整備費の増があるものの、打ち切り決算による清算費への引き継ぎ額によ

り減となるものであります。支出内容につきましては、備考欄の記載のとおりでございます。

8ページをごらんください。4款消防施設費、2目土幌消防施設費につきましては、7,769万7,530円の支出済額でございます。支出内容につきましては、平成26年度からの繰越事業であります化学消防ポンプ自動車更新でございます。

以上が土幌町関係分の歳出でございます。

次に、歳入について説明いたします。戻りまして、3ページをごらんください。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目消防費分担金につきましては、構成4町からの分担金でございます。なお、各町分担金の内訳は、決算参考資料2ページに掲載しておりますので、参照願います。また、各節の内容は記載のとおりでございます。

2款使用料及び手数料、2項手数料につきましては、危険物関係の手数料が主なものでございます。

3款財産収入、物品売払収入の収入済額47万2,093円につきましては、土幌消防署で化学消防ポンプ自動車更新による旧車両の売払収入46万5,000円などが主なものでございます。

4款繰越金の収入済額623万1,837円につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源とした繰越明許費繰越額の301万7,000円を含む平成26年度決算に伴う剰余金でございます。

6款1項組合債、1目消防債、4節化学消防ポンプ自動車更新事業債7,520万円につきましては、平成26年度からの繰越事業であります土幌消防署化学消防ポンプ自動車更新に係る借り入れでございます。

以上、土幌町関係分の歳入であります。

戻りまして、1ページから2ページをごらんください。歳入合計18億2,343万4,579円から歳出合計17億8,710万1,315円を差し引きまして、歳入歳出差し引き残額は3,633万3,264円となったところであります。なお、この歳入歳出差し引き残額は剰余金を含む1,425万264円がとち広域消防局引き継ぎ額とし、音更町引き継ぎ額1,156万4,000円、土幌町引き継ぎ額225万1,000円、上土幌町引き継ぎ額419万9,000円、鹿追町引き継ぎ額406万9,000円となり、打ち切り決算に伴い、それぞれ会計に引き継いだものであります。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(何事か言う者あり)

暫時休憩します。

暫時休憩

細井
委員長

細井
委員長

質 疑	細 井 委 員 長	休憩を解きます。 質疑を行います。質疑ありませんか。 (な し)
	細 井 委 員 長	質疑がなければ、討論を行います。ありませんか。 (な し)
	細 井 委 員 長	討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	細 井 委 員 長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 以上をもって本会議から付託された認定第1号から第10号まで、各 会計決算審査を終了いたします。 審査の結果は、付託を受けた10会計とも認定すべきものと決定いた しました。 審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆さんの協力 に感謝申し上げます。 これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。 お疲れさまでした。

(午後 3時32分)